

【消費生活の窓口から】

不安を煽(あお)り契約させる「点検商法」にご注意を！

無料点検だと言って突然家を訪問し、住宅の屋根や床下を見て「危険だからすぐに修理した方がいい」などと不安を煽り、高額な工事契約を強引に結ばせる悪質な業者がいます。水道水、布団のダニ、シロアリの点検などを理由に訪問するケースもあります。特に高齢者が多く被害に遭っており、一度契約すると次々と他の必要のない場所の工事契約をさせられることもあります。

【アドバイス】

- ◆「点検させてほしい」と訪問してくる業者に対応しないようにしましょう。
- ◆別の業者の見積もりを取るなどして、**その場で契約しないように**しましょう。
- ◆困ったときはお早めに**消費生活相談窓口**か、**消費者ホットライン(☎188(いやや！)番)**に相談しましょう。

※ご相談、お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内）☎662-2593